令和８年１０月１日

町民の皆様へ

下川町共同募金委員会
会　長　加　藤　　久

赤い羽根共同募金運動について

日頃から、赤い羽根共同募金運動へのご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびの北海道共同募金会における多額の使途不明金に関する報道につきまして、共同募金運動にご協力いただいている地域住民の皆様や関係者の皆様に多大なご心配をおかけしていることとなり、深くお詫び申し上げます。

本事案に対し、北海道共同募金会からは道民の皆様に対するお詫びと、再発防止策、第三者委員会の設置について示されましたが、下川町共同募金委員会といたしましては、北海道共同募金会が公表した再発防止策や第三者委員会による調査、検証の結果について厳しく注視してまいります。

また、１０月１日から赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。

共同募金は、高齢者、障がいのある人々、生活に困窮する人々、災害時の被災者など、生活に困難を抱えている人々の暮らしを支える地域福祉活動に活用されています。

下川町共同募金委員会といたしましては、共同募金運動が地域の福祉活動を支える重要な活動であることを踏まえ、この事案により地域の福祉活動が停滞することがないよう、今後も募金運動を継続させていただきたいと考えております。

皆様から寄せられた募金は適切に管理し、信頼回復に努めてまいりますので、１０月１日から始まる共同募金運動に、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。